

事業群評価調書(令和3年度実施)

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁 体育保健課	松崎 耕士
施策名	8 いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現	事業群関係課(室)		
事業群名	④ 子どもたちの体力の向上と学校体育の推進	令和2年度事業費(千円)	※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額	9,191

1. 計画等概要

(長崎県総合計画テュンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)							
教科体育の目標である「生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する」ためには、子どもたちの体力向上と運動を好きになることが重要であるため、発達段階に応じた体育・保健体育の授業の充実や適切な運動部活動の実施に取り組みます。		i) 各学校が作成した体力向上アクションプランの実施による子どもたちの体力向上推進 ii) 教員の指導力向上による発達段階に応じた体育・保健体育の授業の充実 iii) 生徒の発達段階に応じた適切な運動部活動の実施							
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 教員の指導力向上が、子どもたちが運動を好きになり、生涯にわたって意欲的に運動に取り組むことができるような態度を養い、体力向上につながるかと考えている。これまで、教職員研修の実施や学校への専門講師の派遣、体力向上アクションプランなどの各学校ごとの体力向上の取組による指導の充実等に取り組んできたことが概ね目標を達成する要因となっている。今後も引き続き、教職員研修の充実や、体力向上アクションプランを軸とした指導の充実を柱に取り組みたい。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国体力・運動能力、運動習慣等調査は中止となった。
	「体育の授業で運動のやり方やコツがわかった」児童生徒の割合	目標値①	90.0%以上	90.0%以上	90.0%以上	90.0%以上	90.0%以上	90.0%以上維持(R7)	
		実績値②	89.7% (R1)					進捗状況	
		達成率②/①						—	

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和2年度事業の成果等	
				R元実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R元目標	R元実績		達成率
				R2実績					R2目標	R2実績		
				R3計画	R3目標	R3実績						
事業実施の根拠法令条項				事業対象								
事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)									
所管課(室)名												
取組項目 ii iii	○	1	学校体育研究推進費	7,691	2,825	24,259	令和2年度事業の実施状況(令和3年度新規・補正事業は事業内容) 継続して体力向上アクションプランの作成・実践及び報告を求めた。また、教員の指導力の向上をねらい、教科体育・保健体育及び運動部活動の指導者研修会等開催、関係団体からの専門的な知識を持った外部指導者の派遣を行った。	【活動指標】	100	100	100%	●事業の成果 ・指導者が研修や外部指導者派遣を受けるなど、十分に満足できる研修機会を増やすことにより、教員の指導力向上につながっている。
				3,537	856	30,122		研修参加及び事業活用校へのアンケートにより有効と判断した回答率(%)	100	100	100%	
				10,965	1,369	27,878		【成果指標】	100	55.9	55%	
			—	—	—	—		体力テスト結果が全国平均と同レベルもしくは上回るレベルの割合(%)	100	—	—	
			体育保健課	—	—	—	公立・私立学校教員等(小・中・高・特支)	100	—	—		

取組項目 iii	2	部活動指導員配置事業費	4,224	3,901	2,386	「実技指導、安全・障害予防に関する知識・技能の指導」、「学校外での活動の引率」、「用具施設の点検・管理、部活動の管理運営」、「保護者等への連絡、年間指導計画の作成」、「生徒指導に係る対応」、「事故が発生した場合の現場対応」などができる部活動指導員を県立中学校・高等学校に配置したほか、部活動指導員を配置する市に対し経費の一部を助成した。	【活動指標】	33	16	48%	●事業の成果 ・部活動指導員の配置校では、顧問の部活動に従事する時間が削減されるとともに、会議や面談、教材研究などの業務の効率化が進み、負担軽減に繋がった。
			5,654	5,080	2,347		運動部活動指導員の配置数(人)	33	19	57%	
			12,605	9,593	2,355		34				
		—			【成果指標】		100	100	100%		
		—			運動部活動指導員の配置時間以上に教員が部活動に従事する時間を縮減した学校の割合(%)		100				
R元-				【成果指標】	100	100	100%				
体育保健課	—	—	—	県立学校・市町	負担を軽減できたと感じた教員の割合(%)	100	100	100%			
						100					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	各学校が作成した体力向上アクションプランの実施による子どもたちの体力向上推進	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>各学校における課題と取組内容の整合性を図った体力向上アクションプランにおいて、本県の課題である柔軟性を高める運動(ジャックナイフストレッチ)の継続的な実施を県内全ての小・中・高校で位置づけたところ、柔軟性が上昇傾向に転じたが、小学校男女、中学校男女ともに全国平均と比べると低いため、今後も引き続き柔軟性の向上のための取組を行う必要がある。また、小学校においては、筋力の低下が引き続き課題であり、筋力の向上につながる力強い動きも体力向上アクションプランに加えて取り組んでいく必要がある。</p> <p>※ジャックナイフストレッチ: 足を肩幅に広げてしゃがみ込み、膝と胸をつけた体勢から足首をつかみ、最後まで膝と胸が離れないように注意しながら足を伸ばして一定時間体勢を維持する柔軟性を高める運動</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>各学校における課題に応じた取組を体力向上アクションプランに位置づけて実施することで、課題が改善され体力向上につながるが見えてきた。今後、各学校の体力向上アクションプランに対して、指導・助言を行うことで、さらに充実したものにし、体力向上推進の柱としていく。</p>
ii	教員の指導力向上による発達段階に応じた体育・保健体育の授業の充実	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>指導者研修会等や専門的知識を持った外部指導者の派遣などにより、教員の指導力向上に一定の効果が見られた。今後も、教員が新学習指導要領への理解を深め、「知って、わかって、できて、楽しい体育授業」の実践に積極的に取り組み、子どもたちの意欲的に運動に取り組む態度に反映されるよう、さらに指導力の向上を図ることが課題である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>今後も、引き続き研修会や外部指導者の派遣に取り組んでいく。特に、小学校教員は、教科の専門性にかかわらずすべての教科指導を行うことから、経験年数が浅い教員や体育の学習指導が苦手という教員の研修受講を重点的に進めていく。</p>
iii	生徒の発達段階に応じた適切な運動部活動の実施	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>指導者の資質向上の土台となるマネジメント(県版ガイドラインの周知)や指導の工夫・改善に関して、レベルアップを図ることを目的として研修会等を実施し、その結果として、令和元年度以降はガイドラインに即した休養日を設定している中学校・高等学校は100%となり、大幅な改善がみられ、定着した。しかし、活動時間等については、まだ長時間の活動をしている学校もあり、県版ガイドラインに沿った取組を実施させることが課題である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>今後も県版ガイドラインに沿った取組が確実に実施されるよう周知徹底を図るとともに、「部活動の在り方に関する検討委員会」の設置により、持続可能な運動部活動の方向性を模索していく。また、外部人材を活用して経験者を配置することは、部活動指導の充実だけでなく、教員の負担軽減を図ることができるため、部活動指導員の配置拡充を進めていく。</p>

4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和3年度事業の実施にあたり見直した内容	令和4年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 ii iii	○	1	学校体育研究推進費	<p>令和2年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」は、新型コロナウイルスの影響により、中止となったため、結果が出ないことになったが、これまでのデータを参考とし、体育授業における課題や運動が苦手な子どもも楽しめる授業づくりを推進するとともに、臨時休業にもない運動機会が減少した影響による体力低下を解消するための対策にも取り組む。</p> <p>また、「長崎県運動部活動の在り方に関するガイドライン」により示した適切な休養日の設定や活動時間などについて、引き続き、周知・徹底を図り、生徒にとって望ましい運動部活動の環境整備に努めることとしている。</p>	②	<p>i)各学校が作成した体力向上アクションプランの実施による子どもたちの体力向上推進 ○継続的な学校独自の体力向上アクションプランを作成し、児童生徒の体力向上を図る。 ○ジャックナイフストレッチの実施を継続するとともに体力低位の児童生徒の体力向上に取り組んでいく。 ○体力向上の実践研究に取り組む小学校体育専科教員の配置拡充を検討する。</p> <p>ii)教員の指導力向上による発達段階に応じた体育・保健体育の授業の充実 ○研修内容の良さや生かし方等を盛り込んだ研修広報資料の作成や国の研修講師による研修会の継続的な実施により、指導力向上を図り、「体育の授業で運動のやり方やコツがわかった」児童生徒の割合を向上させる。 ○また、子どもたちが運動を好きになるよう、親子体力向上実践セミナーを引き続き実施する。 ○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析し作成したプログラムの内容を県内の学校へ広めていく。</p> <p>iii)生徒の発達段階に応じた適切な運動部活動の実施 ○指導者の資質向上に向け、運動部活動指導者研修会にアスレティックトレーナー等の専門的人材を招聘するなど、充実を図る。 ○引き続き、「長崎県運動部活動の在り方に関するガイドライン」の周知徹底を図る。</p>	改善
			—				
			体育保健課				
取組項目 iii		2	部活動指導員配置事業費	<p>「教師の勤務時間の上限に関する方針」との関連から、教職員の負担軽減に関する時間的な縮減効果をねらいとした活用を最優先とし、超過勤務対策に貢献できるように、学校や市町教育委員会に対して周知をはかり、配置を希望する学校を増やしていく。</p>	②	<p>部活動指導員について、本年度配置校や他県での有効な活用方法事例の情報収集を行い、更なる効果的な活用方法について検討を行うとともに、その情報や検討内容について、各種会議等などの機会を捉え県内市町へ広めていく。</p>	改善
			R元-				
			体育保健課				

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点